## 土問題 建設残

指す

に県外から建設残土が搬入 【尾鷲】尾鷲市や紀北町 速尾鷲市長は三十日の定例

BOL

会見に臨む加藤市長 についても検討する。 るという。今後は罰則規定 かどうかなどを検討してい 上げ方法を条例で規定する が起きないよう、士の積み げた。建設残上の土砂崩れ 長でつくる検討会を立ち上 整、水道、水産農林の各課 プに環境、建設、政策調 月、藤吉利彦副市長をトッ

されている問題で、加藤千 | 記者会見で、災害防止と環 境の保全に関する「土砂条 の施行を目指す。 していることを明らかにし 条例案を上程し、来年四月 た。市議会十二月定例会に (仮称)」の制定を検討

条例制定に向け、市は四 八カ所ある。

規制する「県土砂条例 は土砂の搬入や埋め立てを で可決、制定し、七月一日 る条例を今年三月の町議会 込む際の届け出を義務付け から施行する予定。また県 て、建設残土を町内に持ち 同町は、同市より先行し を検討している。

制定したい気持ちはあった めなければならない。

地は同市で二カ所、 港で約三十六万千小が荷揚 月―三十一年三月に尾鷲港 生した建設残土を荷揚げし と同町の長島港に県外で発 年四月から施行することが げされたという。埋め立て で約二十八万九千小、長島 と、現在、二業者が尾鷲港 が、手順を踏まえ、令和ご ており、平成二十八年十一 最短である」と述べた。 県尾鷲建設事務所による 同町で

を与えないように条例を定

加藤市長は「市民に不安